

市からの連絡帳

ごぞんじですか! 検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を!

「交通事故や詐欺などの被害にあったが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。」このような不服を持っている方のために「検察審査会」があります。費用は無料。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

また、検察審査会では11人の審査員が事件の審査にあたります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも検察審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力をお願いします。

☎八王子検察審査会事務局
(☎0426-42-5195)
選挙管理委員会事務局
保(☎438-4090)

職員の服装の軽装化 (クールビズ) を実施

6～9月の間、クールビズを実施しています。ご理解をお願いします。

職員課 田(☎460-9813)

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※社団法人 東村山法人会
(会長 小川義幸) 様 (24万円)
秘書広報課 田(☎460-9803)



募集

平成20年度明るい選挙啓発ポスターコンクール作品

投票参加など選挙への関心を持つよう呼びかけるものや明るい選挙の取り組みを呼びかけるポスターを募集しています。優秀な作品には、賞状と記念品をお贈りします。



☒小学校児童、中学校・高等学校の生徒(1人1点で自作のもの)

紙の大きさ 四つ切り(542mm×382mm) 八つ切り(382mm×271mm)の画用紙またはそれに順ずるもの

応募方法 作品の裏面の右下に、学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入し、9月5日(金)までに、〒202-8555市役所選挙管理委員会事務局へ郵送または直接持参。

明るい選挙推進委員会・選挙管理委員会事務局 保(☎438-4090)

夏休み期間限定の学童クラブ入会

学童クラブは、就労・病気などの理由により昼間家庭にいない保護者の方に代わり、生活指導などを行います。今回の募集は、夏休み期間中だけの入会となります。また、期間限定の実施となりますので、保護者が就労していない求職活動中の場合は、申請できません。

入会期間 7月22日(火)～8月30日(土)
対象児童 小学校1年生～4年生(障害児は6年生まで)

案内配布 6月16日(月)から児童青少年課(田無庁舎1階)各児童館、各学童クラブで配布。

☒申請書に必要書類を添えて、6月17日(火)～7月4日(金)までに児童青少年課へ直接持参。

申請状況により、希望する学童クラブに近接する学童クラブになる場合があります。

児童青少年課 田(☎460-9843)

しもほうや保育園の委託化に伴う受託事業者

平成21年度から市立しもほうや保育園の運営を民間事業者に委託することに伴い、事業者を募集します。

委託施設 市立しもほうや保育園(下保谷3-8-15)

応募資格 申し込み時点で、東京都または近郊において認可保育所の運営実績のある事業者で、平成21年度当初から市と委託契約を締結できること

委託内容 保育所運営業務
保育所保育指針に基づき保護者との連携を密にし、全体的な保育計画および個別の指導計画のもと園児を保育する。

選定方法 プロポーザル方式
受付期限 7月16日(火)まで
案内配布 市☒から「西東京市立しもほうや保育園運営業務委託募集要領」をダウンロードできるほか、保育課でも配布。

保育課 田(☎460-9842)



教育委員会

時 6月24日(火) 午後2時

場 防災センター

内 行政報告^保か

定 10人

教育企画課 保(☎438-4070)

審議会などの会議

教育計画策定懇談会

時 6月25日(水) 午後3時～5時

場 保谷庁舎

内 西東京市教育計画の策定についてなど

定 5人

教育企画課 保(☎438-4070)

介護保険運営協議会

時 7月1日(火) 午後1時～2時30分

場 防災センター

内 第3期計画の検証についてなど

定 5人

高齢者支援課 保(☎438-4030)

高齢者保健福祉計画検討委員会

時 7月1日(火) 午後2時45分～3時45分

場 防災センター

内 計画事業の実施状況についてなど

定 5人

高齢者支援課 保(☎438-4028)

「ささえあい訪問サービス」を開始します

～サービス利用希望者を募集～

高齢化、核家族化が進み、一人暮らしの高齢者の方や高齢者の方だけの世帯が増え、健康や暮らしについての不安が増大しています。

こうした不安を軽減し、住み慣れた地域で孤立することなく、いつまでも安心して暮らしていけるよう、地域に暮らす皆さんが少しずつ手を出し合って「ささえあい、たすけあい」のあるいきいきとした地域社会づくりを進めていきます。

高齢者支援課 保(☎464-1311代) 内線2336)



◆「ささえあい訪問サービス」とは?

ささえあい訪問協力員養成研修を受講した地域のボランティアが、お宅を訪問して玄関で話しをうかがったり、街で会ったときに声かけをして、安否の確認を行います。新聞受けや郵便ポスト、照明の点灯などの状況から高齢者の生活を見守ります。

ささえあいの地域社会づくりを進め、高齢者の方に「安心」をお届けします。

☒市内在住の、おおむね65歳以上の方で、親族、近所、友人からの見守りが少ない方または普段の生活に不安がある方。

希望される方は、高齢者支援課またはお住まいの担当地域の地域包括支援センターまでご連絡ください。案内と申請書類をお送りします。

内(無料)

月1回の玄関までの訪問

週1回の外からの生活状況についての確認

サービス期間

サービス開始から1年間です。利用者からの申し出がない場合は、自動的に1年延長します。

サービス開始は、7月中旬を予定しています。

申請書類提出からサービス開始までの流れ

申請書類を高齢者支援課または地域包括支援センターに提出。

申請書類を提出後、担当の地域包括支援センター職員が希望する動機や希望のサービスを確認。

高齢者支援課または地域包括支援センターでささえあい訪問協力員を選定・決定。

サービス利用希望者・ささえあい訪問協力員・地域包括支援センターの三者で顔合わせをし、サービス内容を決定後、サービスを開始。

「ささえあい訪問サービス」の約束ごと

○本人または家族の了解を得て行います。

○ささえあい訪問協力員が行います。

○政治、宗教、販売行為を禁止しています。

○協力員をはじめ関係者は、この活動で知り得た皆さんの秘密を守ります。

○協力員は、地域の民生委員・地域包括支援センター・市・社会福祉協議会と連携を図り、各関係機関と協力して支援を行います。

◆ささえあい訪問協力員募集!!

ささえあい訪問協力員として活動いただける方は、高齢者支援課または地域包括支援センターまでお問い合わせください。

ご近所同士の付き合いとして高齢者もささえあい訪問協力員もお互いにささえあう関係を築いていきましょう。